



# 広域行政組合だより

発行／御殿場市・小山町広域行政組合

編集／事務局庶務課

平成29年10月  
稼働開始

## 御殿場市・小山町の新たなごみ処理施設 「再資源化センター」が稼働しました



再資源化センター 計量棟(手前)工場棟(奥)

### 【搬入できるごみと処理手数料】

- 一般家庭の日常生活に伴って生じた一般廃棄物
  - 不燃ごみ ※指定ごみ袋での搬入は無料  
10kgまで200円 (10kgまでを増すごとに200円を加算)
  - 粗大ごみ  
10kgまで200円 (10kgまでを増すごとに200円を加算)  
※品物によって料金が加算される品目があります。
  - 資源物 無料
- 事業系の資源物 (ビン・カン・ペットボトルに限る)  
10kgまで200円 (10kgまでを増すごとに100円を加算)

### 【搬入できる時間】

平日	午前	8:30～12:00
	午後	13:00～16:30
土曜日	午前	8:30～11:45

※日曜・祝日は受入れできません。  
ただし平成29年は最終日曜日(12月24日)の搬入ができます。

### 【施設案内図】



【お問い合わせ先】所在地:御殿場市神場2536番地の23

再資源化センター・焼却センター ☎0550(88)3776



# 富士山エコパーク焼却センターの 平成28年度の運営状況をお知らせします

富士山エコパーク焼却センターは、「安全」・「安心」な、ごみ処理をしています。

## 1. 可燃ごみの搬入状況

平成28年度は平成27年度に比べ、380t増加しました。



## 2. 焼却状況

焼却センターでは、搬入された可燃ごみのほかに、し尿処理場や市町の下水処理場の汚泥も焼却しています。

- ◇焼却量 32,767t
- ◇焼却灰量 3,096t



焼却センターから排出される焼却灰は、資源化され雑草抑制資材や点字ブロック等として再利用されています。



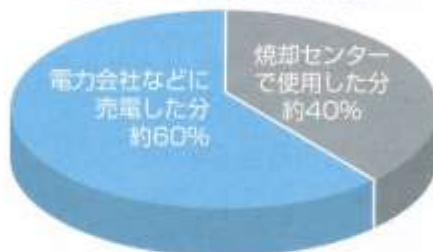
## 3. 発電の状況

焼却センターでは、ごみを燃やしたときに出る熱を利用して発電をしています。

- ◇年間の発電量 14,883,870kwh
- ◇焼却センターの運転で使った電力量 5,849,368kwh
- ◇電力会社などに売った電力量 9,034,502kwh

これは4人家族の平均的な1か月の使用電力量を300kwhとすると約2,500世帯分の一年間の電力量に相当します。

発電した電気の使用状況



## 衛生センターからのお知らせ

衛生センターは、御殿場市と小山町から収集され運搬された、し尿と浄化槽汚泥を処理し、再びきれいな水として自然に帰すことを目的とした施設です。1日に140kℓ（小学校のプールの約3分の1の量）を処理し、年間約42,000kℓの処理を行っています。

衛生センターは、昭和52年から40年間稼働している40kℓ施設と昭和60年から32年間稼働している100kℓ施設がありますが、平成14年度から平成16年度までに大規模改修工事を行うと共に、定期的な点検・整備や機器の更新等を行うことにより施設の延命化を図ってきました。

今後も安全で安定した運営管理を行うため、平成29年6月に策定した「衛生センター長寿命化総合計画」を基に計画的な施設の延命化を図っていきます。



# 人事行政の運営等の状況を公表します

御殿場市・小山町広域行政組合の人事行政の運営等の状況を公表します。この広報紙のほか、広域行政組合のホームページにも掲載してあります。

## 給与の状況

### ① 人件費の状況 (平成28年度 一般会計決算)

(平成29年4月1日現在) 管内人口 (御殿場市・小山町)	歳出決算額 (A)	人件費決算額 (B)	人件費率 (B/A)	平成27年度 人件費率
107,730人	3,377,436千円	1,575,814千円	46.7%	43.9%

### ② 職員給与費の状況 (平成29年度 一般会計当初予算)

職員数 (A)	職員給与費				一人当たりの給与費 (B) / (A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
176人 (厚生部局 24人 消防部局 152人)	672,064千円	185,699千円	273,955千円	1,131,718千円	6,430千円

※管理者、副管理者は含んでいません。また、職員手当には退職手当を含んでいません。

### ③ 平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
組合職員	広域全体	311,245円
	厚生部局	370,041円
	消防部局	301,962円
御殿場市	301,869円	38.9歳
小山町	327,800円	41.6歳

### ④ 期末・勤勉手当 (平成29年4月1日現在)

区分	組合・静岡県		
	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.85月分	2.075月分
12月期	1.375月分	0.85月分	2.225月分
計	2.60月分	1.70月分	4.30月分

### ⑤ 初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
組合職員	厚生部局	146,100円
	消防部局	150,500円
御殿場市	178,200円	146,100円
小山町	178,200円	158,800円

### ⑥ 特別職などの報酬

区分	報酬月額
管理者	15,000円
副管理者	13,000円
議長	13,000円
副議長	11,000円
議員	10,000円

### ⑦ 級別職員数と構成比の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)			構成比(%)		
		厚生部局	消防部局	合計	厚生部局	消防部局	全体
8級	事務局長・消防長・消防次長・次長・署長	1	4	5	4.2	2.6	2.8
7級	課長・署長・参事・副署長・分署長・所長	3	17	20	12.5	11.2	11.4
6級	課長補佐・分署長補佐・所長・所長補佐	2	5	7	8.3	3.3	4.0
5級	副参事	4	18	22	16.9	11.8	12.5
4級	主幹・副主幹	11	37	48	45.8	24.3	27.3
3級	主任	2	13	15	8.3	8.6	8.5
2級	副主任	1	14	15	4.2	9.2	8.5
1級	主事・消防士	0	44	44	0	29	25.0

※組合職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

### 職員研修の概要 (平成28年度)

区分	平成28年度実績
人材育成費	6,055千円
階層(階級)別研修等	8研修 (新規採用職員研修等)
消防職員教育派遣研修	12研修 (静岡県消防学校等)
職能研修	救急高度化研修 (病院研修、処置拡大研修等) 技能講習3研修 (小型移動式クレーン等)

## ～開かれた組合行政・個人の権利保護のため～

当組合では、開かれた組合行政を進め、個人の権利利益の保護が図られるように「公文書公開制度」及び「個人情報保護制度」を設けています。

※平成28年度は「公文書公開条例」及び「個人情報保護条例」に基づく公開請求及び不服申立てはありませんでした。



## 消防本部からのお知らせ

### 全国消防救助技術大会出場!!



左から2番目が杉山消防士

小山消防署杉山晴紀消防士が、8月23日に仙台市で行なわれた第46回全国消防救助技術大会水上の部「複合検索」種目に出場し、26名中8位の成績を収めました。

杉山消防士は、所属している水難救助隊で日々訓練を重ね、初出場の県大会で1位、消防救助技術関東地区指導会でも7位の好成績を収め、全国大会への切符を手にしました。杉山消防士の快挙は、若手職員に大きな刺激と希望を与えてくれました。



### 住宅用火災警報器について



住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします。

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。定期的に作動確認し、家族で火災時の警報音を聞きましょう。

お問い合わせ 消防本部予防課 ☎0550(83)0119

## 斎場からのお知らせ

### ●お通夜の会場として告別式場をお貸しいたします。

- 利用時間：午後5時から午後8時まで
- 利用可能件数：1日1件
- 収容人数：90人
- 駐車場台数：普通乗用車42台、バス3台
- 会場使用料：御殿場市及び小山町の方  
10,000円  
上記以外の方 30,000円

※お通夜で御利用になる場合は、前日の午後5時までに予約が必要になります。

※飲食が必要な場合は、待合室を御利用ください。

※斎場には、宿泊設備はありません。

### ●予約先

平日(月～金)の8:45～17:00までは、広域行政組合事務局(☎0550-82-4623)で受け付けます。

平日の17:15～翌日の8:30、土・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は、御殿場市役所守衛室(☎0550-83-1212)で受け付けます。

### ●斎場の動物炉の御利用について

当組合斎場には小動物専用の動物炉があります。御利用の際は以下の事項を御確認ください。

- 火葬できる大きさ：長さ100cm、幅60cm、高さ60cm以内  
(動物の大きさによって火葬できない場合があります。)
- 火葬時間：9:00、11:00、13:00、15:00
- 使用料：御殿場市及び小山町の方  
1体 10,000円  
上記以外の方 1体 20,000円

### ○その他注意事項

動物は、木箱やダンボール箱等に入れてお持ち込みください。火葬後の焼骨は、利用者にお持ち帰りいただきますので入れ物を御用意いただくか、斎場で御相談ください。

「御殿場市・小山町広域行政組合だより」は広報ごてんば(平成29年12月5日号)・広報おやま(平成29年12月1日号)の号外です。

- 発行／御殿場市・小山町広域行政組合  
〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483
- 編集／事務局庶務課 ☎0550-82-4623
- 印刷／エビスLLC